

令和 8 年度 働き方改革へ向けた取組について

長門市立油谷小学校

「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、持続可能な学校の運営体制の構築や教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、本校では以下のような目標を掲げて、取組を推進しています。

目標：教職員の時間外在校時間の上限

【1 か月について 45 時間、1 年について 360 時間】

を超えない範囲内で、業務を行う。

※県内小学校教員の 1 か月平均は 35.0 時間 (R6)

＜参考＞本校職員の勤務時間 8：15～16：45

1 業務の見直し・効率化

- (1) 各種会議・諸調査、各種行事・事業等の精選・簡略化について、教職員で共通理解を図りながら進めています。
- (2) 会議等の校務において ICT を活用し、業務の効率化を図っています。
- (3) 学校・教員が担う業務について、保護者・地域等の理解促進を図っています。
- (4) 令和 8 年度途中から、WEB システム（マチコミメール）を活用した欠席連絡システムを導入し、朝の勤務時間外の電話受付回数の削減を図っています。

2 勤務体制等の改善

- (1) IC カードを利用した勤務時間管理をし、継続的な状況把握をしています。
- (2) 時間外は留守番電話による対応を導入しています。（18：00～7：40）
※上記 1（4）の対応により、留守番電話終了時刻を 20 分延長しています。
- (3) 学校評価で各自が振り返りを行ったり、原則月に 1 日「定時退庁日（ノー残業デー）」を設定したりすることにより、意識改革を図っています。
※定時退庁日の電話対応時刻は、17：00 までとしています。
- (4) 長期休業中に学校閉庁日を設けています。（市教委が設定）

3 学校支援人材の活用

- (1) 学校花壇や農園の水やり等は、散水タイマーを活用しています。
- (2) 地域連携関連、学校図書館関係、プリントの印刷や仕分け等については、市が配置する支援員が業務補助をしています。
- (3) ICT 支援員の配置があり、教員の日常的な ICT 活用をサポートしています。
- (4) 草刈り等の環境整備作業の計画を年度当初に示し、保護者や地域の方と協力して行っています。
- (5) 毎月 1 回実施する「学校と地域をつなぐコーディネーター会議」において、学習支援や児童の活動の見守り等をお願いし、多くの人で児童の活動の支援を行っています。